

第2回秋田県心身障害者コロニー施設整備検討会の議事概要

○日 時 令和6年8月22日（木） 9：55～11：25

○場 所 秋田地方総合庁舎総502・503会議室

○出席者 委員9名、事務局（県、秋田県社会福祉事業団）

○議 事

議事①秋田県心身障害者コロニーの施設整備方針（案）

※意見なし

議事②秋田県心身障害者コロニーの役割・機能（案）

- ・ 先月の大雨でコロニーは水害に見舞われ、アクセスが悪くなったほか、浄水設備のポンプも稼働せず、職員は水源確保に必死になった。こうした状況を踏まえ、市街地移転の検討を進めてもらいたい。
- ・ 施設整備方針1の「建て替える場合」という表現には現地での建て替えという意味が含まれているのか。
- ・ →「市街地へ移転し」という文言を入れており、現地での建て替えは想定していない。
- ・ 資料2「1 基本的な機能」の「(1)施設入所サービスの提供」に記載のある「入所利用者等」の「等」には利用者の保護者や日中のサービス利用者が含まれる。
- ・ 事業団では群馬県にある独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園へ職員を派遣していると聞いている。強度行動障害を持つ人を支援していくためには専門的な知識や技術が必要になってくるが、支援員についてどのくらいの期間で何人程度養成していく、といった計画はあるか。
- ・ →事業団では今年度から年1名を派遣している。5年間の想定で、計5名の職員を派遣していく予定。実際の現場において最重度の強度行動障害を持つ人への支援ノウハウを学んでいる。事業団では職員が1年間減になることから、大量に派遣をするということは難しい。
- ・ 現在、コロニーではブルーベリー栽培などの園芸を就労継続支援B型として行っているが、移転後も可能であれば園芸を実施したいと考えているか。
- ・ →園芸を就労継続支援B型として継続する場合は土地やそれに携わる職員の専門性が必要になるほか、現在の入所利用者の年齢や体力面からも園芸の継続は難しく、それに代わるサービスを考えていきたい。
- ・ 新たな役割・機能として、地域生活支援拠点等機能をあげているが、新たな施設全てに機能を持たせるのか。また、エリアについてはどのように考えているか。
- ・ →地域生活支援拠点等の整備は市町村が行うことなので、実際機能を持たせる際には市町村と協議・調整しながら進めていくことになる。
- ・ 資料2のスキーム例では、強度行動障害を持つ人を他の施設から一時的に受け入れ集

中支援し、症状が落ち着いた段階で元の施設等に戻すということが示されている。強度行動障害を持つ人は環境や支援員が変わると一時的にとっても不安定になるところが、支援の難しさである。環境が頻繁に変わることを考えると、状態が落ち着いた方を元の施設に戻すというのは、現実的にはなかなか難しい。スキームを非難しているわけではなく、課題として捉えてほしい。

- ・ スキーム例における県としての関わりのうち、広域的人材の配置のイメージを教えてください。また、人材に求められているスキルや資格はどういったものか。
- ・ →強度行動障害支援に係る専門性を有する人材を集中的な支援を行う施設等に配置し、専門性の高い支援や適切なアセスメント、有効的な支援方法の整理を行うことで、地域全体に強度行動障害への支援を波及させていくイメージ。支援人材は県が配置するというスキームで考えている。
- ・ 新しい建物を整備する場合、その建物にどのような機能を持たせるかという視点が重要。資料のスキーム例について考えていくと、「整備施設（専用棟）」が新たに整備する施設ということなのか、「支援人材」は新たに整備する施設に配置される人材なのか、「相談支援事業所」は既存の資源なのか新たに整備するのか、「重度の強度行動障害を有する者」はどこにいる人を想定しているのか、「障害者支援施設」と「他の障害者支援施設」の記載の違いは何か、といった点を示す必要があると思う。また、新しい建物に整備する予定の新たな機能なのか、外部に設置された既存の資源なのかを明確に記載した方がよい。
- ・ スキーム例の記載内容については、再度検討をしてもらいたい。
- ・ 災害が毎年発生している状況であることから、災害に対する機能、福祉避難所としての役割を盛り込んだ方がよい。
- ・ 大変重要なポイント。水害があったときは2階に逃げることができればよいが、2階がない施設はどうなるのか。施設の立地条件としては、水害や地震の被害がない場所でなければならない。
- ・ 一方で、2階建ての施設では、利用者が重度利用者を2階から放り投げるという事件があったことから、構造面を考慮する必要がある。グループホーム等は一軒家を利用しているという所もあるので、対策がなかなか難しい。
- ・ 災害対応の内容はどちらかというと、施設整備方針に関わると思うので、整備方針に内容を反映させた方がよいのでは。
- ・ →資料1「(1) 施設全体」に「耐震性や災害時の避難経路の確保など、災害に強い施設とする必要がある」と記載してある。ここに避難経路の確保やハザードマップの考慮、垂直避難の考え等の意味合いを含めたつもりだが、災害対策については重点的に方針へ加える必要はあると思う。
- ・ 福祉避難所を開設できるような施設として、施設整備時にあらかじめ機能を持たせてほしい。

- ・ 秋田市では福祉避難所について、避難所開設が可能な設備を備えた施設と協定を締結している。施設入所者の避難のみでなく、外からの避難者の受け入れ及び避難が必要な人がどのように避難所までやって来るのかといった想定もしておくべき。今後施設を整備していくのであれば、福祉避難所となった場合を想定し、あらかじめ外からの避難者も受け入れられる場所も想定して整備する必要がある。
- ・ 由利本荘市では、7月の大雨の際は幸い福祉避難所を設置するまでには至らなかった。由利本荘市はまだ個別避難計画もまだできていない状況であるが、施設利用者以外の方も避難時に利用できるようなスペースがあると助かる。
- ・ 北秋田市においては各施設に福祉避難所の設置を要請すると、快く引き受けてもらっているが、障害者各個人の避難所までの移動手段や施設に余剰スペースがあるのかといったことは確認できていない。
- ・ 市街地に移転した場合、外からの避難者というのは想定されると思う。現在もコロニーは福祉避難所として指定されていたかと思うが、これまで福祉避難所としての利用はあったか。
- ・ →今までの利用者はいない。
- ・ 福祉避難所としての機能については、施設整備方針に付け加えてもらいたい。

議事③秋田県心身障害者コロニーの整備内容・規模（案）

- ・ 現在、コロニーの入所利用者は300人を切っているということによいか。昨年度のあり方検討会では、自然減により毎年利用者は減っていくため、定員数算定の際に自然減分を見込んでいた。4月1日現在の入所利用者が298人ということを踏まえて、今回の資料では3施設の各定員を100人程度と見込んでいるのか。また現時点で300人を切っている状況を考えると、在宅からの新規入所者を見込んで定員数を設定しているということか。
- ・ あり方検討会では、経営上、定員300人をひとつの目安としているという話を聞いていた。
- ・ →現時点での入所利用者は292人。年々自然減が増えてきているように感じている。今年度は入所による増が2人、自然減による減は8人。今後も自然減は増えていくと思うが、なるべく300人程度を維持できるよう頑張って入所者数を増やしていきたい。
- ・ 自然減という流れは避けられず、現状、自然減を補うほどの新規入所はない。入所利用者数の推移や事業の継続を考えていくに当たっては、定員のダウンサイズは考えていなければならぬが、想定する定員数は整備時期によって大きく左右されると思う。いつ頃整備するということが見えてこない、なかなか人数の部分についてははっきりしたことは言えないと思う。
- ・ 分散設置という方針が報道されたことにより問い合わせもあった。移転により地域の

入所ニーズが新たに掘り起こされるということはあると思う。

- ・ 入所利用者が3桁となると、大規模施設扱いとなる。現在の主流である地域移行の観点や経営的な観点からも、できることならば定員は3桁を超えない方が良いと思う。
- ・ 知的障害者福祉協会が令和4年度に待機者数の調査を行ったところ、全県で230人いることがわかった。非公式に聞き取りを行ったところ、待機状態の理由として、いずれ必要になると思うが、まだ入所しなくてもよいという回答があった。本人の障害基礎年金が、高齢の両親など世帯の生活費に充てられているケースもあるようだ。入所施設が、家族が住む地域から離れているため、というケースもあった。分散設置は、新たな入所利用者の掘り起こしの契機になるかもしれない。
- ・ 施設Aはユニット型施設とすると記載してあるが、施設B、施設Cでは触れられていない。入所者が大規模に一括で暮らすのではなく、地域の中で在宅に近い状況で暮らす形が主流になってきていることから、個人的には、全てがユニット型施設にした方がよいように思える。
- ・ →A・B・Cそれぞれの施設について、施設BとCは強度行動障害等を持つ人の入所、施設Aは症状が改善した人の入所、というイメージであったため施設Aについてはユニット型と明記した。他県事例を見ると施設B、Cのような施設もユニット型である場合が多いことから、記載はしていないものの施設B、Cも少人数で生活する形のイメージを持ってはいる。
- ・ →全体的に明記した方がよい。その方がイメージを共有できる。
- ・ 医療的ケアが必要な入所者について、整備時期にもよるかと思うが、人数の試算はコロニーで行うのか。
- ・ →現在、コロニーにおいて医療的ケアが必要な利用者は40名程いる。うち胃ろうが必要な人は2名、痰吸引が必要な人は4、5人。
- ・ 高齢化とともに、医療的ケアが必要な入所者もまた増加傾向であると思う。どの医療機関も医師・看護師不足であり施設3カ所全てに診療所を持たせるとするのは人材確保が難しいのでは。ニーズが増加する中で、どのように折り合いをつけていくのが課題。
- ・ 施設B及びCについて、強度行動障害のある人と高齢者について一緒に記載されている点が気になる。強度行動障害のある人は突然走り出したりするので、両者が同じ場所にいと衝突事故を起こす可能性があり非常にまずい。その場合高齢者側は転倒し骨折してしまう。
- ・ 施設Aについて就労継続支援B型と生活介護とは切り離した方がよい。就労継続支援B型の実施する場合は支援に必要な職員が多くなる。一方で生活介護は通院時の支援員の付き添いが多く発生することが予想される。このため多くの人材が必要となり立ちゆかなくなる可能性が考えられる。施設Aは複数の支援が盛り込まれているため、運営面を考えた場合に意外と厳しいのはAではないか。

- ・ 施設Bについて心配に思っている。強度行動障害が120人いるということで、施設Cの100人でまかないきれない20人を入所させるため、施設Bは補完的な位置づけをしているということだったが、衝突等の事故防止のためにも医療的ケアが必要な利用者と強度行動障害の人は完全に分ける必要があると思う。しかし、そうすると隔離が進んでしまうという危惧もある。施設毎の定員数にはばらつきがあってもいいのではないか。
- ・ 現在、コロニーの就労継続支援B型の利用者は何人か。
- ・ →54人。
- ・ 施設Aに全員入れるとなると、大きめの施設にならざるを得ないと思う。

○その他

- ・ 事務局より、次回検討会の開催日程について説明を行った。